

## 下水道用私設メーター（子メーター）交換の流れと注意点

### ○下水道用私設メーター交換の流れ

① 水道工事事業者へ工事を依頼する。（依頼前に見積りを取るのが望ましい）



② 現場施工



③ 工事完了後、「下水道用私設メーター交換報告書」を報告書提出先へ提出

※報告書提出先は裏面へ記載しています。

### ○交換する際の注意点

交換後は以下のとおり写真を報告書と併せて提出してください。

① 交換前の全体写真1枚とメーター数値がわかる写真1枚

② 交換後の全体写真1枚とメーター数値がわかる写真1枚

計4枚

（提出写真例）

①変更前



②変更後



メーター設置場所が  
わかる全体写真

メーター数値の  
わかるもの



メーター数値の  
わかるもの



（裏面あり）

○報告書提出先（地域ごとの提出場所へお願いします）

地 域	提出先	住 所	電話番号
美作地域	美作市下水道課 庶務係	美作市湯郷 932	0868-72-6700
作東地域	作東総合支所 業務管理係	美作市江見 945	0868-75-1111
勝田地域	勝田総合支所 業務管理係	美作市真加部 1616	0868-77-1111
大原地域	大原総合支所 業務管理係	美作市古町 1709	0868-78-3111
東粟倉村地域	東粟倉総合支所 業務管理係	美作市太田 152-1	0868-78-3133
英田地域	英田総合支所 業務管理係	美作市福本 810-2	0868-74-3111

窓口受付時間：8：30～17：15（土日・祝日を除く）